

令和 6年 3月 29日

新 宿 区 長 宛て

申請事業者 所 在 地 東京都東久留米市氷川台2-5-7
(運営法人)

法 人 名 社会福祉法人マザアス

法人代表者
職名・氏名 理事長 衣川輝夫



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

グループホームつつじ

2 改善課題

- ① 感染症予防対策をとりながら、家族が行事に参加したり、利用者と家族が家族と自由に交流して楽しむ機会を増やす。
- ② 感染症予防対策を取りながら、利用者が地域の一員として、地域の孫の世代を含む多様な人と自然に交流できるような取り組みを行う。

3 具体的な取り組み

- ① 複合型施設という特性上、グループホーム単独で面会や行事の実施における要件を緩和することができない状態が続いていましたが、3月になりようやく新型コロナやインフルエンザといった感染症の流行が落ち着きつつあります。面会の要件についても4月からはそれまでの「家族毎の回数制限(同月内)」や「一度に面会できる人数」をそれぞれ「同月月内3回⇒無制限」・「3人⇒4人」に緩和していくことになりました。以前のように大勢の家族と利用者が参加する事のできる行事を行う事についてはまだ懸念が残りますが、まずは長い期間実施できていなかった「家族会」を再開する事を目標とします。
- ② 新型コロナウイルスが流行する前は、利用者と一緒に地域のスーパーに食材の買い出しに出かけたり、運営推進会議の際に自治会長等より得られた情報をもとに地域行事(盆踊りや餅つきなど)に職員や利用者が参加する事もありましたが、最近の情報からは、地域住民の高齢化に伴い、そうした地域行事も減少していく傾向にあるようです。以前のように地域行事に参加していく事は困難になるかと思われますが、しばらく中止

していた地域のスーパーへの買い出しや、ボーイスカウトとの交流などを介して地域交流の再開を検討していきます。

4 評価機関に対する感想

場面観察の際は比較的長い時間滞在して頂き、利用者の様子や職員とのやり取りなど、よく観察して頂けたかと思います。

場面調査の際、「管理者からの聞き取り」の後、「場面観察」という流れで進めて頂きましたが、評価機関の話では、従来は「場面観察」を行った上で「管理者からの聞き取り」という逆の流れで進めていくそうです。今回、最初に管理者より事前情報を受け取った状態で場面観察をした事で、実際の職員の対応と事業所の方針が符号している事が理解できた旨の感想を頂きました。

5 受審事業所からの意見等

ちょうど場面調査の直前の月に新型コロナウイルスによるクラスターが発生していたため、十分な準備ができておらず、その結果「ありのまま」をご覧頂く事になってしまいました。この事で逆に当事業所の純粋な評価を得る事ができたと感じました。元来、修正すべき点が多々ある事は理解していますが、「どの点に自信を持って良いのか」を教えて頂けた事が非常に大きいと考えています。